

※実際の利用料金は月毎の計算です。食事回数や送迎等のサービス内容、また介護保険サービスの端数処理等によって利用金額は変動します。

要支援 要介護	介護保険給付対象サービス					利用者負担割合	利用者負担段階	介護保険利用者負担額	保険外サービス			合計 1日	利用料金の例										
	基本サービス費(1日)	加算(1日)							単位数合計×地域単価	居住費(1日)	食費(1日)		日用品費	1泊2日(送迎2回)	6泊7日(送迎2回)								
		夜勤職員配置加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	送迎加算(片道)	介護職員処遇改善加算Ⅰ																		
要支援 1	512単位	-	6単位	184単位	58単位	7,729円	1割	第1段階	773円	820円	300円	下記参照	1,893円	3,786円	12,238円								
								第2段階	773円	820円	390円	下記参照	1,983円	3,966円	12,868円								
								第3段階	773円	1,310円	650円	下記参照	2,733円	5,466円	18,118円								
								第4段階	773円	1,970円	1,780円	下記参照	4,523円	9,046円	30,648円								
								2割	第4段階	1,546円	1,970円	1,780円	下記参照	5,296円	10,592円	35,045円							
								要支援 2	636単位	-	6単位	184単位	69単位	9,102円	1割	第1段階	911円	820円	300円	下記参照	2,031円	4,062円	13,204円
																第2段階	911円	820円	390円	下記参照	2,121円	4,242円	13,834円
																第3段階	911円	1,310円	650円	下記参照	2,871円	5,742円	19,084円
第4段階	911円	1,970円	1,780円	下記参照	4,661円	9,322円	31,614円																
2割	第4段階	1,821円	1,970円	1,780円	下記参照	5,571円	11,142円									36,970円							
要介護 1	682単位	18単位	6単位	184単位	74単位	9,803円	1割									第1段階	981円	820円	300円	下記参照	2,101円	4,202円	13,694円
																第2段階	981円	820円	390円	下記参照	2,191円	4,382円	14,324円
																第3段階	981円	1,310円	650円	下記参照	2,941円	5,882円	19,574円
								第4段階	981円	1,970円	1,780円	下記参照	4,731円	9,462円	32,104円								
								2割	第4段階	1,961円	1,970円	1,780円	下記参照	5,711円	11,422円	37,950円							
								要介護 2	749単位	18単位	6単位	184単位	79単位	10,536円	1割	第1段階	1054円	820円	300円	下記参照	2,174円	4,348円	14,205円
																第2段階	1054円	820円	390円	下記参照	2,264円	4,528円	14,835円
																第3段階	1054円	1,310円	650円	下記参照	3,014円	6,028円	20,085円
第4段階	1054円	1,970円	1,780円	下記参照	4,804円	9,608円	32,615円																
2割	第4段階	2,108円	1,970円	1,780円	下記参照	5,858円	11,716円									38,979円							
要介護 3	822単位	18単位	6単位	184単位	85単位	11,339円	1割									第1段階	1134円	820円	300円	下記参照	2,254円	4,508円	14,765円
																第2段階	1134円	820円	390円	下記参照	2,344円	4,688円	15,395円
																第3段階	1134円	1,310円	650円	下記参照	3,094円	6,188円	20,645円
								第4段階	1134円	1,970円	1,780円	下記参照	4,884円	9,768円	33,175円								
								2割	第4段階	2,268円	1,970円	1,780円	下記参照	6,018円	12,036円	40,099円							
								要介護 4	889単位	18単位	6単位	184単位	91単位	12,081円	1割	第1段階	1209円	820円	300円	下記参照	2,329円	4,658円	15,290円
																第2段階	1209円	820円	390円	下記参照	2,419円	4,838円	15,920円
																第3段階	1209円	1,310円	650円	下記参照	3,169円	6,338円	21,170円
第4段階	1209円	1,970円	1,780円	下記参照	4,959円	9,918円	33,700円																
2割	第4段階	2,417円	1,970円	1,780円	下記参照	6,167円	12,334円									41,142円							
要介護 5	956単位	18単位	6単位	184単位	97単位	12,824円	1割									第1段階	1283円	820円	300円	下記参照	2,403円	4,806円	15,808円
																第2段階	1283円	820円	390円	下記参照	2,493円	4,986円	16,438円
																第3段階	1283円	1,310円	650円	下記参照	3,243円	6,486円	21,688円
								第4段階	1283円	1,970円	1,780円	下記参照	5,033円	10,066円	34,218円								
								2割	第4段階	2,565円	1,970円	1,780円	下記参照	6,315円	12,630円	42,178円							

◆介護保険給付対象サービスの利用料金について

介護保険給付対象サービスの費用総額は、(基本サービス費+各種加算)×地域単価(10.17円)です。利用者の負担割合は、介護保険負担割合証に記載された1割、2割、3割のいずれかとなります。2割負担となる方は、本人の合計所得金額が160万円以上で、かつ同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他合計所得金額が、単身：280万以上、2人以上：346万円以上となる場合です。3割負担となる方は、現役並みの所得のある方となります。また、介護保険の給付を超えた部分のサービスは、全額がご利用者の自己負担となります。

◆利用者負担段階について

区分	要件①	+	要件②
第1段階	生活保護受給者。住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者。		世帯分離していても配偶者が非課税であること。さらに、預貯金等の資産が一定額以下(単身で1,000万円、夫婦で2,000万円)であること。
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得額と年金収入額の合計が80万円以下。		
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得額と年金収入額の合計が80万円を超える方。		
第4段階	上記のいずれにも該当しない方。		

※ 第1段階から第3段階の補足給付の適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。手続きなど詳細は管轄行政の介護保険担当窓口にお問合せ下さい。

◆食費について

食費は1食ごとの計算になります。1食ごとの食事単価は次のとおりです。

	利用者負担段階			
	第4段階(通常)	第1段階	第2段階	第3段階
朝食	500円	同左 1日300円が上限	同左 1日390円が上限	同左 1日650円が上限
昼食	630円			
おやつ	50円			
夕食	600円			
合計	1,780円			

◆日用品費について

身の回り品として日常生活に必要な物品を、利用者の選択により施設で提供する場合は料金です。1日あたり石鹸類60円(ハンドソープ15円、リンスインシャンプー30円、ボディソープ15円)、タオル類50円(バスタオル30円、フェイスタオル20円)より必要な物品を選択していただきます。

◆理美容サービスについて

隔週第二・第四月曜日に理美容サービスを実施しています。ご希望の方は、事前にお知らせください。料金は1回2,000円(税込)です。

◆全ての方に算定する加算

加算名	算定要件
夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤帯の職員数が、最低基準を1名以上上回っている場合に要介護利用者のみ算定。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員が75%以上である場合に算定。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の職責について定める等の所定の算定要件を満たした場合に算定。

※ サービス提供体制強化加算は施設の運営状況により変更する場合があります。その場合は別途ご連絡いたします。

◆該当する方のみ算定する加算

加算名	算定要件	単位数
送迎加算※	送迎を行う場合、片道につき算定。	184 単位/回
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合に、7日間を限度として要介護利用者のみ算定。	90 単位/日
療養食加算	療養食を提供する場合、1日につき3回まで算定。	8 単位/回
若年性認知症利用者受入加算	第2号被保険者であって認知症の利用者に短期入所生活介護を提供する場合に算定。	120 単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症状により在宅での生活が困難で緊急に短期入所生活介護を行う場合に7日間を限度に算定。	200 単位/日

※ 通常の送迎地域は磐田市と袋井市です。通常の送迎地域を越えた分については、別途1kmあたり20円を頂戴いたします。

◆その他の料金について

- 医療費・健康管理費
医療機関受診にかかる医療費、薬剤費、診断書等の文書料、健康管理費等がご利用者の自己負担になります。
- 振替手数料
利用料のお支払いについて、当法人の指定する金融機関以外の預金口座から利用料の振替を行う場合は、1回につき振替手数料100円(税別)がかかります。
- その他の料金
任意参加のレクリエーション等にご参加される場合は、別途実費を頂戴することがあります。

◆その他

- その他ご不明な点は当施設へご連絡なくお問合せください。ショートステイのご予約はご担当のケアマネージャー様をお願いします。
- 利用料金については、介護保険関係の法令改正や経済情勢等によって変更になることがあります。その場合は別途ご連絡いたします。